大和ハウス工業株式会社

型01Abaa0061741	型01Abaa0061751
型01Abba0061204	型01Abba0061205
型01Abba0061245	型01Abba0062201
型01Abba0062202	型01Abba0062541
型01Abba0062603	型01Abba0062642
型01Abba0062711	型01Abba0062751
型01Abca0061204	型01Abca0061205
型01Abca0061245	型01Abca0062201
型01Abca0062202	型01Abca0062541
型01Abca0062603	型01Abca0062642
型01Abca0062711	型01Abca0062751
型01Abab0061741	型01Abab0061751
型01Abbb0061204	型01Abbb0061205
型01Abbb0061206	型01Abbb0061216
型01Abbb0061245	型01Abbb0062201
型01Abbb0062202	型01Abbb0062541
型01Abbb0062603	型01Abbb0062642
型01Abbb0062711	型01Abbb0062712
型01Abbb0062713	型01Abbb0062751
型01Abbb0062752	型01Abcb0061204
型01Abcb0061205	型01Abcb0061206
型01Abcb0061216	型01Abcb0061245
型01Abcb0062201	型01Abcb0062202
型01Abcb0062541	型01Abcb0062603
型01Abcb0062642	型01Abcb0062711
型01Abcb0062712	型01Abcb0062713
型01Abcb0062751	型01Abcb0062752
型01Abac0062041	型01Abac0062051
型01Abbc0061204	型01Abbc0061205
型01Abbc0061206	型01Abbc0061216
型01Abbc0061245	型01Abbc0061443
型01Abbc0061453	型01Abbc0062202
型01Abbc0062301	型01Abbc0062603
型01Abbc0062641	型01Abbc0062642
型01Abbc0062712	型01Abbc0062713
型01Abbc0062752	型01Abbc0062811
型01Abbc0062851	型01Abcc0061204
型01Abcc0061205	型01Abcc0061206
型01Abcc0061216	型01Abcc0062202
型01Abcc0062301	型01Abcc0062603
型01Abcc0062712	型01Abcc0062713
型01Abcc0062811	

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 26 年 11 月 28 日　　鳥取県教育委員会

１．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名

⑴　中学校教諭一種免許状、平04中１第01468号、大阪府教育委員会、平成５年３月31日、鳥取県、坂口　寛一

２．失効年月日　平成26年11月10日

３．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30～50歳代の男性と推定、着衣及び遺留品等なし

上記の者は、平成26年５月24日、札幌市南区北ノ沢1904番地50から北北東方向約420ｍの藻岩山山中において、下顎骨の欠落した頭蓋骨のみの状態で発見された。死後経過半年から４年程度と推定される。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当市南区保健福祉部までお申し出下さい。

平成 26 年 11 月 28 日

北海道　　札幌市長　上田　文雄

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳前後（推定）の男性、白骨化死体、着衣は上衣ヤッケ、Ｔシャツ、長袖シャツ、Ｔシャツ２枚、下衣ヤッケ、チノパン、ベルト、トランクス、トレッキングシューズ、靴下、帽子、タオル１枚、所持品はリュック１個、現金424円、茶色の革製小銭入、メガネ２本、メガネケース１個、ジーパン１本、つば付き帽子１個、反射タスキ１本、歯ブラシ１本、３色ボールペン１本、Ｔ字型カミソリ１本、ジムビーコードと記載の吸入器１本、トイレットペーパー１本、白色ハンカチ２枚、白色の洗濯ネット１枚、白色のタオル１枚、靴下３足（水色・ベージュ・灰色軍足）、パンツ２枚、ガイドマップ４冊、空きペットボトル２本

上記の者は、平成26年９月17日の午前８時30分、福島県田村市常葉町山根字萩平87番地20山根地区多目的屋内運動場南西側小屋内で発見され、死亡は平成25年11月頃。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成 26 年 11 月 28 日

福島県　　田村市長　冨塚　宥暠

公示送達

いわき都市計画事業薄磯震災復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法第100条第１項の規定による使用収益停止の通知については、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する同法77条第５項の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容を次のとおり公告します。

平成 26 年 11 月 28 日

いわき都市計画事業
薄磯震災復興土地区画整理事業
施行者　いわき市
代表者　いわき市長　清水　敏男

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　所在不明
氏名　鈴木　寅吉

２　従前の宅地
福島県いわき市平薄磯字北ノ作47番地　13㎡

３　通知の内容
土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第100条第１項の規定による使用収益停止

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に福島県知事に審査請求をすることができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内にいわき市を被告として（訴訟においていわき市を代表者する者は、いわき市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記の１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内にいわき市を被告として（訴訟においていわき市を代表する者は、いわき市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、使用収益停止の通知書及び使用収益停止図は掲載を省略し、福島県いわき市平字梅本21番地のいわき市役所都市復興推進課事務所内で閲覧できます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

秋田県南秋田郡大潟村字中央四番地八鈴成建設（株）内

特定非営利活動法人おおがた

清算人　鈴木　忠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

栃木県日光市板橋一七五番地二四

有限会社日本テレサービス

清算人　夏迫　次矢

解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

群馬県高崎市連雀町七番地

アイケアレンタリース有限会社

清算人　普如寺義節

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

千葉県松戸市小金原八丁目二二番地七

有限会社建友ハウジング

清算人　長谷川俊雄

平成二十六年十一月二十八日

札幌市西区平和三二二番地一

マルサン丸和産業株式会社

代表清算人　丸山　要

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

秋田県南秋田郡大潟村字中央四番地八鈴成建設（株）内

特定非営利活動法人おおがた

清算人　鈴木　忠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

栃木県日光市板橋一七五番地二四

有限会社日本テレサービス

清算人　夏迫　次矢

解散公告

当社は、平成二十六年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

群馬県高崎市連雀町七番地

アイケアレンタリース有限会社

清算人　普如寺義節

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月二十八日

千葉県松戸市小金原八丁目二二番地七

有限会社建友ハウジング

清算人　長谷川俊雄